

平成27年 第1回臨時会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成27年6月1日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成27年 第1回臨時会
苫小牧港管理組合議会

平成27年6月1日（月曜日） 午後1時47分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 議長の選挙について

日程第5 副議長の選挙について

日程第6 議席の指定

日程第7 報告第1号から報告第3号について

報告第1号 予算の繰越しについて

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分について（損害賠償の額の決定について）

○出席議員（10人）

1番 沖 田 清 志 君

6番 中 山 智 康 君

2番 川 尻 秀 之 君

7番 藤 田 広 美 君

3番 越 川 慶 一 君

8番 松 尾 省 勝 君

4番 田 中 芳 憲 君

9番 板 谷 良 久 君

5番 谷 川 芳 一 君

10番 神 戸 典 臣 君

○説明員出席者

管 理 者

岩 倉 博 文 君

専 任 副 管 理 者

柏 葉 導 徳 君

副 管 理 者

佐 藤 裕 君

総 務 部 長

平 田 利 明 君

施 設 部 長

尾 崎 精 一 君

港 湾 振 興 室 長

浅 井 孝 人 君

港 湾 振 興 課 長

猪 狩 康 博 君

総 務 課 長

高 木 浩 君

業 務 経 営 課 長

松 原 敏 行 君

計 画 課 長	平 山 雅 樹 君
施 設 課 長	山 下 和 幸 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	成 田 勉 君
総 務 課 長 補 佐	木 澤 直 子 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	山 崎 直 人 君
施 設 課 長 補 佐	三 田 弘 志 君

監 査 委 員	飴 谷 長 藏 君
監 査 委 員	松 井 雅 宏 君
監 査 委 員 事 務 局 長	戸 村 真 規 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	桐 木 賢 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	高 木 浩 君
庶 務 係 長	木 澤 直 子 君
議 事 係 長	田 中 亮 太 君
書 記	田 村 慎 一 君

○臨時議長の選出

○事務局長（高木 浩君） 事務局より申し上げます。

本日の臨時議会は、改選後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがいまして、神戸典臣議員が年長でございますので、御紹介を申し上げる次第でございます。

議長席のほうにお願いをいたします。

○臨時議長（神戸典臣君） ただいま御紹介をいただきました神戸典臣でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○開会

○臨時議長（神戸典臣君） これより、本日をもって招集されました平成27年第1回臨時会を開会いたします。

○議員の自己紹介

○臨時議長（神戸典臣君） この際、お諮りいたします。

このたびの選挙におきましては、お互いに当選の栄誉を担い、当管理組合議会の議員に選出されたわけでございます。

このたび、新たに当管理組合議会議員になられた方々もおられますので、議員各位の自己紹介をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（神戸典臣君） 御異議がないようでございますので、自己紹介をお願い申し上げます。

板谷良久議員から、順次お願いを申し上げます。

○板谷良久君 市議会の会派・緑風、板谷良久でございます。

よろしくお願いいたします。

○沖田清志君 道議会、民主党・道民連合の沖田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○川尻秀之君 北海道議会選出の函館市の川尻でございます。

よろしくお願いいたします。

○越川慶一君 市議会、会派・改革フォーラムの越川慶一でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○田中芳憲君 道議会、自民党・道民会議の恵庭市選出の田中でございます。

よろしく願いをいたします。

○谷川芳一君 苫小牧市議会会派・市民の谷川でございます。

自由民主党の公認候補で、8回目の当選をさせていただきましたけれども、初めての港管理組合の議員でございますので、どうぞ御指導いただきますことをよろしくお願いいたします。

○中山智康君 北海道議会、新しい会派の北海道結志会からまいりました中山智康でございます。

よろしくお願いいたします。

○藤田広美君 苫小牧市議会、公明党市議団の藤田広美でございます。

どうぞよろしくお願いします。

○松尾省勝君 苫小牧市議会、民主・市民連合に所属をさせていただいております松尾省勝でございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（神戸典臣君） 最後でございますが、道議会から選出されました神戸典臣でございます。

所属は、自民党・道民会議でございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、議員各位の自己紹介を終わらせていただきます。

○管理者挨拶、特別職及び管理職員紹介

○臨時議長（神戸典臣君） 次に、管理者からの御挨拶並びに管理組合の特別職の方々及び管理職員を議員各位に御紹介したい旨、申し出がありますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 苫小牧港管理組合管理者の岩倉博文でございます。

本臨時会の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、さきの統一地方選挙におきまして、多くの道民、そして市民の皆様からの負託を受け、北海道議会議員及び苫小牧市議会議員に御当選されましたこと、また、当管理組合議会の議員に選出されたことを心からお喜びを申し上げる次第でございます。

私も、先般北海道知事との協議の結果、これから2年間、引き続き当管理組合の管理者を務めさせていただくことになりました。改めて、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

苫小牧港は、昭和38年の供用開始以来、苫小牧市の発展とともに、北海道経済を支える港湾として大きな役割を果たしてきており、平成26年の苫小牧港の取扱貨物量は、約1億630万トンと過去3番目の実績となり、2年連続の億トン港となりました。

国内主要航路の取り扱い、移出及び移入とも4年連続で増加をしているところでございます。

苫小牧港管理組合は、昭和40年7月に設立されてから、今年で50周年を迎えることになり

ます。したがって、管理組合議会も50年という節目を迎えることになります。

また、中国秦皇島港との友好港につきましても、30周年となる節目の年となります。

これまでの管理組合設立半世紀の成果と課題を点検しつつ、引き続き、全力で苫小牧港の発展に尽す所存でございます。

今後とも苫小牧港発展のため、議員各位の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

続きまして、私から管理組合の特別職の方々を紹介させていただきます。

まず、専任副管理者の柏葉導徳でございます。

非常勤の副管理者であります苫小牧市副市長の佐藤 裕でございます。

もう一人の非常勤の副管理者であります渡邊直樹北海道総合政策部交通企画監は、本日所用のため欠席をさせていただいております。御了承を賜りたいと思います。

次に、監査委員を紹介させていただきます。

北海道から選出されております代表監査委員の飴谷長藏監査委員でございます。

同じく、苫小牧市選出の松井雅宏監査委員でございます。

以上で、特別職の御紹介を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（神戸典臣君） 次に、専任副管理者から管理職員の紹介をお願いいたします。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） では、私から当管理組合の管理職員を紹介させていただきます。

総務部長の平田利明でございます。

施設部長の尾崎精一でございます。

港湾振興室長の浅井孝人でございます。

港湾振興課長の猪狩康博でございます。

総務課長の高木 浩でございます。

なお、総務課長は、議会事務局長を兼務しております。

業務経営課長の松原敏行でございます。

計画課長の平山雅樹でございます。

施設課長の山下和幸でございます。

会計管理者兼出納室長の成田 勉でございます。

総務課長補佐の木澤直子でございます。

なお、総務課長補佐は、議会事務局庶務係長を兼務しております。

業務経営課長補佐の山崎直人でございます。

施設課長補佐の三田弘志でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（神戸典臣君） 次に、監査委員から監査委員事務局の管理職員の紹介をお願いします。

監査委員、飴谷長藏君。

○監査委員（飴谷長藏君） それでは、紹介させていただきます。

監査委員事務局長の戸村真規でございます。

監査委員事務局主幹の桐木 賢でございます。

以上でございます。

○臨時議長（神戸典臣君） 以上をもちまして、それぞれの紹介を終わります。

○開議

○臨時議長（神戸典臣君） これより本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

○臨時議長（神戸典臣君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名議員の指名

○臨時議長（神戸典臣君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、板谷良久議員及び沖田清志議員を指名いたします。

○会期の決定

○臨時議長（神戸典臣君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時33分 再開

○再開

○臨時議長（神戸典臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長の選挙について

○臨時議長（神戸典臣君） 日程第4「議長の選挙について」お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

更に、お諮りいたします。

指名の方法は、いかがいたしましょうか。

田中議員。

○議員（田中芳憲君） この際、動議を提出いたします。

本議会の議長の指名の方法につきましては、私から指名することの動議を提出いたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（神戸典臣君） 田中議員の動議には賛成がありますので、成立をいたしました。

よって、本動議を議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（神戸典臣君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

田中議員から議長の御指名を願います。

○議員（田中芳憲君） それでは、私から御指名をさせていただきます。

議長には、神戸典臣議員を指名したいと思います。

○臨時議長（神戸典臣君） ただいま私、神戸典臣の指名がありましたけれども、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（神戸典臣君） よって、私、神戸典臣が議長に当選をいたしました。

本席から、会議規則第27条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

○議長就任挨拶

○議長（神戸典臣君） ただいま皆様方の御推挙によりまして、議長の重責を担うことになりました神戸典臣でございます。

誠に光栄に存ずる次第でございます。

苫小牧港の取扱貨物量は、平成１３年から内貿取扱貨物日本一となっているなど、着実に発展をしておりますが、課題もまた多くございます。

私も、誠心誠意、職務の遂行に当たり、苫小牧港の発展と議会の円滑なる運営に意を尽くしてまいりたいと存じます。皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、御挨拶いたします。（拍手）

○副議長の選挙について

○議長（神戸典臣君） 日程第５「副議長の選挙について」お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によることとし、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することに決しました。御指名を申し上げます。

副議長に板谷議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました板谷良久議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、板谷良久議員が苫小牧港管理組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました板谷良久議員が議場におられますので、本席から、会議規則第２７条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に御挨拶をお願いいたします。

○副議長（板谷良久君） ただいま皆様方の御推挙によりまして、副議長に就任をさせていただきます板谷良久でございます。

港の発展のために取り組みながら、議長と連携をとりながら一生懸命職務を全うする覚悟でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議席の指定

○議長（神戸典臣君） 日程第６「議席の指定」を行います。

事務局に議席案を配付させます。

議席は、会議規則第３条第１項の規定により、議長において配付のとおり指定いたします。

それでは、指定された席に移動をお願いいたします。

会議を再開いたします。

○報告第１号 予算の繰越しについて

○議長（神戸典臣君） 日程第７、報告第１号「予算の繰越しについて」を議題といたします。
説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 報告第１号「平成２６年度苫小牧港管理組合一般会計予算の繰越し」につきまして御説明をいたします。

議案等の３ページ、平成２６年度苫小牧港管理組合一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

この繰越明許費につきましては、平成２６年度国の補正予算による社会資本整備事業の要求分を含めた総額１億７，１５６万円を当管理組合の平成２７年第１回定例会で議決をいただいたところでございますが、議決後に国の交付額が決定いたしましたことから、１億３，２９２万９，０００円を減額いたしまして、総額３，８６３万１，０００円に確定するものでございます。

以上、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により御報告申し上げます。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○報告第２号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）

○議長（神戸典臣君） 次に、報告第２号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分について承認を求めることについて」を議題といたします。
説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 報告第２号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、平成２７年３月３１日に地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分したものでございます。

資料の１７ページをご覧ください。

このたびの改正は、国家公務員の給与改定に鑑み、一般職の職員の給料月額の改定等を行うため、関係規定を整備するものでございます。

1 番、給与制度の総合的見直しにつきましては、平成 26 年の人事院勧告で示されたもので、当管理組合においても国の改正に準じて行うものでございます。

基本的な考え方は、1 番目の図にありますように、民間賃金の低い地域における賃金水準を公務員給与に反映させるため、給料水準を平均 2 %引き下げるというものでございます。

2 つ目は、それに伴いまして世代間の給与配分を見直すもので、これは、50 歳代後半の層が多く在職する号給を最大で 4.8 %引き下げるというものでございます。

18 ページをご覧ください。

3 つ目の経過措置でございますが、これは、給料表水準が引き下げとなる職員に対し、平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間に限り、切替日前の現給を保障するものでございます。

4 つ目は、職務や勤務実績に応じた見直しでございます。

管理職特別勤務手当の新設でございますが、これは、管理職の職員が災害対応などにより、やむを得ず週休日や平日の深夜に勤務をした場合に支給される手当でございます。

職務ごとの手当額につきましては、国に準じた額を規定で定めさせていただいておりますけれども、勤務 1 回につきまして、部長職 1 万円、部次長職 8,000 円、課長職 6,000 円、課長補佐職 4,000 円としております。

19 ページをご覧ください。

2、その他諸手当の見直しでございますが、寒冷地手当を改定するものでございます。これは、新たな基礎データに基づき、支給額の見直しを行うものでございます。

20 ページから 26 ページまでは、給料表の改訂前後の給料月額及び間差額等を示したものでございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、報告第 2 号の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定をいたしました。

○報告第 3 号 専決処分について（損害賠償の額の決定について）

○議長（神戸典臣君） 次に、報告第 3 号「損害賠償の額の決定の専決処分について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 報告第3号「損害賠償の額の決定に係る専決処分」につきまして御説明をいたします。

議案等の27ページをご覧ください。

この専決処分は、苫小牧港東港区東部中央線での車両物損事故に係る損害賠償の額を定めるものでございまして、平成27年3月30日、地方自治法第180条の専決処分について、議決第1号の規定により損害賠償の額を専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により御報告するものでございます。

この事故は、本年3月13日に、当管理組合の管理しております東港区東部中央線を走行中の車両が、道路の段差箇所を通行した際、タイヤが破損する物損事故が発生したものでございます。

損害賠償額は2万1,000円に対する過失割合8割分1万6,800円でございます。

なお、相手の対する損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会道路賠償責任保険から全額補填されております。

このような事故が発生いたしましたことは、誠に遺憾なことと考えてございます。

今後このような事故が発生しないよう、万全を期していきたいというふうに考えております。

以上、報告第3号の専決処分について、御説明申し上げました。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御質問がなければ、本件を終了いたします。

○閉会

○議長（神戸典臣君） 以上をもちまして、本議会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

臨時会に付議されました事件は、皆様方の御協力により滞りなく終了いたしましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様には、今後とも苫小牧港発展のため、一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

これをもちまして、平成27年第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

（了）

午後2時51分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長 神 戸 典 臣

署名議員 板 谷 良 久

署名議員 沖 田 清 志